

# 目 次

平成30年9月19日（水曜日）

議事日程（第1号）

開議（午前9時30分）

招集告示	1
議会運営委員会委員長報告	2
開会、開議	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
閉会中の継続調査結果報告	6
（総務建設常任委員会）	6
（教育民生常任委員会）	9
（庁舎問題調査特別委員会）	11
委員長報告に対する質疑	13
（総務建設常任委員会）	13
（教育民生常任委員会）	13
（庁舎問題調査特別委員会）	13
議案の上程、提案理由の説明	13
（議案第1号～議案第12号、同意第1号）	
提案理由に対する質疑	20
（議案第1号～議案第12号、同意第1号）	
委員会付託	21
（議案第1号～議案第3号、議案第5号～議案第7号）	
討論、採決	21
（議案第8号～議案第12号、同意第1号）	
決算特別委員会の設置、趣旨説明（発議第1号）	24
趣旨説明に対する質疑（発議第1号）	24
討論、採決（発議第1号）	25
休憩（午前10時57分）	25
再開（午前10時59分）	26

決算特別委員会委員の選任（決定第1号）	26
休憩（午前11時00分）	26
再開（午前11時05分）	27
決算特別委員会正副委員長の決定	27
委員会付託（議案第4号）	27
散会（午前11時15分）	28

## 平成 30 年 9 月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第 68 号

平成 30 年 9 月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 30 年 9 月 12 日

土庄町長 三 枝 邦 彦

- 1、期 日 平成 30 年 9 月 19 日（水）
- 2、場 所 土庄町役場 議場

平成 30 年 9 月 19 日（水曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（井上正清君）

おはようございます。

本日はご多忙中のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、町長から本定例会招集のご挨拶がございます。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

みなさん、おはようございます。

本日、平成 30 年 9 月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、6 月議会が終わって今回 9 月議会、その間ですね、いろいろと全国的に大変なことがありました。ひとつは大阪北部地震でございますが、これは議会の前でございますが、6 月 18 日、死者の方が 5 名、それから 7 月の 5 日から 8 日にかけて西日本豪雨災害、これはほんと多くの 220 名を超える方がお亡くなりになりました。それから今月の 6 日でございますが、北海道胆振東部地震ということでマグニチュード 7 を超えるということでですね、今現在は 42 名の死者の方で、本当に多くの尊い命が今回いろんな災害で、尊い命が亡くなってご冥福をお祈りしたいと思いますし、まだそれ以上に被災されてる方もたくさんいらっしゃいます。その方の早い復興も願ってやみませんが、皆さんひとつよろしく願います。また、悪い話ばかり申してはいけないわけでございます

が、その前にですね、実はこの土庄町の中においても7月から9月にかけてはですね、水防本部というのを立ち上げております。実は5回、多分過去にもそんなになかったのかなと思っておりますが、今年については5回既に立ち上げております。また、10月、11月とですね、台風が来ないことを願っているわけですが、今そういう状況です。先ほど言いましたように、そういう悪い話ばかりじゃなくてですね、去年は思い返してほしいんですけど、小豆島まつり、それからかぼちゃもありました。いろいろあったんですけども、ほとんど台風というか、中止になっております。そういう中において今年はずいぶん、7月の1日には第1回のファミリーフィッシングを強風の中でしたができることができました。開催することができました。

その後、小豆島まつりもありましたし、ついこの間は、どでカボチャ、その前はキャンドルナイト。これもどうなるのかなと思っておりましたが、何とか開催することができて良かったかなと思っております。

そんな中でございますが、土庄町においては大きいイベントができることになっておりますので、この良いことを継続しながらこれからも皆さんのお力、またご協力を賜りたいなと思っております。

それでですね、本日は、提案の議案につきましては、補正予算関係が3件、決算の認定についてが1件、条例関係が2件、契約関係が4件、人事案件が1件、その他2件の計13件でございます。

よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げます。

## 議会運営委員会委員長報告

○議長（井上正清君）

去る9月12日、議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等についてご協議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（井上正清君）

議会運営委員長 川本貴也君。

○議会運営委員長（川本貴也君）

おはようございます。議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月12日9時30分から委員会室におきまして、9月議会定例会の会期、日程等を審議いたしました。まず、会期でございますが、本日19日から21日までの3日間を予定しております。

次に、会議の進め方でございますが、本日は、冒頭に閉会中における継続調

査結果について各常任委員長及び庁舎問題調査特別委員長より報告していただき、その後報告に対する質疑を行います。

続きまして、執行部より議案第1号から議案第12号及び同意第1号の提案理由の説明を受け、質疑を行います。

次に、議案第1号から議案第3号までと議案第5号から議案第7号までを各常任委員会に付託します。

次に、議案第8号から議案第12号までの討論、採決、同意第1号の採決をお願いいたします。

続いて、発議第1号決算特別委員会の設置について、趣旨説明の後、質疑、討論、採決を行い、決定第1号決算特別委員会委員の選任について、委員の指名を行った後、閉会中の特別委員会に議案第4号の付託審査をお願いいたします。

本会議終了後、午後1時から各常任委員会において付託議案の審査をお願いいたします。

20日を休会とし、21日は初めに付託議案の審査結果を各常任委員長より報告していただき、質疑を行います。

続いて一般質問を行います。一般質問は、通告期限であります9月10日正午までに提出されたものにつきまして、提出順に質問をしていただくことしております。

次に、議案第1号から議案第3号までと議案第5号から議案第7号までの討論、採決を行います。

最後に、議員の派遣についてと閉会中の継続調査申出について採決をお願いしたいと考えております。

スムーズな運営にご協力をいただき、9月議会定例会を終了する予定にしておりますので、よろしくをお願いいたします。以上、議会運営委員会からのご報告とさせていただきます。

○議長（井上正清君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本定例会は、本日から21日までの3日間を予定しております。

運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 平成30年9月19日（水曜日）午前9時30分 開 議

### 1、 出席議員

1 番（岡野能之君）	2 番（岡本経治君）	3 番（濱野良一君）
4 番（高橋正博君）	5 番（木場隆司君）	6 番（母倉正人君）
7 番（福本耕太君）	8 番（濱中幸三君）	9 番（山崎勝義君）
10 番（川本貴也君）	11 番（佐々木邦久君）	12 番（井上正清君）

### 2、 欠席議員 なし

### 3、 欠員 なし

### 地方自治法第121条による出席者

町 長（三枝邦彦）	副 町 長（宮原隆昌）
教 育 長（下地芳文）	
総 務 課 長（鳥井基史）	企 画 課 長（椎木 孝）
出納室兼税務課長（笹山恵子）	福 祉 課 長（奥村 忠）
健康増進課長（山本真由美）	住 民 環 境 課 長（高橋幸光）
建 設 課 長（濱口浩司）	農 林 水 産 課 長（川本公義）
商工観光課長（宮原正行）	教 育 総 務 課 長（佐伯浩二）
生涯学習課長（須浪宏和）	総 務 課 副 主 幹（島原正喜）
総務課副主幹（山本詳司）	

### 議会事務局職員

議会事務局長（渡辺志保）	書記（須藤英彦）
--------------	----------

### 議事日程 第1号

別紙のとおり

# 平成30年9月土庄町議会定例会議事日程（第1号）

平成30年9月19日（水曜日）午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査結果報告（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会、庁舎問題調査特別委員会）
- 第 4 議案第1号 平成30年度土庄町一般会計補正予算（第3号）
- 第 5 議案第2号 平成30年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第3号 平成30年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第4号 平成29年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計決算の認定について
- 第 8 議案第5号 土庄町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第 9 議案第6号 土庄町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例
- 第 10 議案第7号 土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 11 議案第8号 工事請負契約の締結について
- 第 12 議案第9号 工事請負契約の締結について
- 第 13 議案第10号 工事請負契約の締結について
- 第 14 議案第11号 工事請負契約の締結について
- 第 15 議案第12号 公有水面埋立てについて
- 第 16 同意第1号 土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 17 発議第1号 決算特別委員会の設置について
- 第 18 決定第1号 決算特別委員会委員の選任について

## 開会、開議

○議長（井上正清君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成30年9月土庄町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしておりますとおりであります。

## 諸般の報告

○議長（井上正清君）

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員より検査の報告を受けております。お手元に印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

## 会議録署名議員の指名

○議長（井上正清君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において6番母倉正人君、9番山崎勝義君を指名いたします。

## 会期の決定

○議長（井上正清君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、9月19日から9月21日までの3日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月21日までの3日間と決しました。

## 閉会中の継続調査結果報告

○議長（井上正清君）

日程第3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。  
本件に関し、各委員長の報告を求めます。

○議長（濱野良一君）

総務建設常任委員長 濱野良一君。

○総務建設常任委員長（濱野良一君）

おはようございます。

平成30年9月5日に総務建設常任委員会を開催いたしましたので、その要旨をご報告いたします。

まず、委員会に入る前に、私から香川県広域水道企業団水道事業会計補正予算専決処分について、事前承諾の報告をいたしました。

次に、総務課より4点の報告を受けました。

初めに、防災行政無線デジタル化への整備について、既設業者であるパナソニックと協議し、役場新庁舎を親局として、中継局、再送信子局の場所の選定を行った。4月に四国総合通信局に出向き電波確保に向けて相談を行い、5月に測定車両等を使い、電波伝搬調査を実施、実際の測定結果から各局の選定を行い、四国総合通信局に提出し、協議している。協議の結果が四国総合通信局から出てから防災行政無線デジタル化整備に向けた入札を行う予定とのことでした。

委員より、町内各所の電波状況についての質問があり、最小の経費で最大の効果ということで努力しており、どうしても届かない所は屋外アンテナを使用するとのことでした。

次に、ブロック塀取り壊しについてで、6月18日に発生した大阪府北部地震により、ブロック塀が倒壊したことによる死亡事故を受け、総務課所管の公有財産を確認したところ、旧湊崎小学校プール及び旧町民プールにおいて、施設を囲むブロック塀が、経年劣化により亀裂が入ったり、剥離している部分があったので、安全性を確保するため、ブロック塀を撤去する。また、現庁舎周辺のブロック塀については強度を確認後、強度不足と判断されたら撤去し、侵入防止等について何らかの対策を講じる予定である。

続いて、災害対策事業の本町地区の避難道整備工事の進捗についてと消防団本部軽四積載車の車両更新等について報告を受けました。

委員よりブロック塀の取り壊しについて財源の質問があり、工事を急ぐので現在町単独の予算で行っているが、今後県や国に要望を行っていくとのことでした。

次に、企画課より大学との包括協定についてで、地方創生の総合戦略の中でも目標値を3校とし、また町長の施政方針の中でも触れていたとおり、3校目として香川大学と協定を結び、京都産業大学、武庫川女子大学とあわせて、教育、産業、文化等、幅広い分野で連携することにより、町の活性化を図っていきたいと考えている。この協定は、香川大学、土庄町、小豆島町との3者による調印となり、10月17日午後、香川大学で包括連携協定の調印を行う予定としているとのことでした。

続いて、会計年度任用職員制度についてで、今回の地方公務員法及び地方自治法の大規模な改定により、これまでの臨時職員、非常勤職員制度の運用を抜本的に変えて、新たに会計年度任用職員制度を創設するものである。これまでは各自治体で、臨時職員、非常勤職員の運用がまちまちであったので、統一した取り扱いをし、その名称が会計年度任用職員になる。身分の取り扱いは、地公法上の服務に関する規定が適用され、懲戒処分の対象となり、給与も地公法に基づいて支給され、期末手当の支給の対象となる。スケジュールとしては、平成32年4月に本格施行となるので、その間に例規整備、各所への説明などの準備を順次進めていくとのことでした。

委員より、包括協定の内容として、健康・医療・福祉の分野の内容も協定に加えたらとの意見があり、内容について小豆島町とすり合わせを行うとのことでした。

次に、建設課より町道西古浜線道路改良事業の現況及び今後の計画についてで、7月5日NTT西日本四国支店において協議を行った。その結果、年度内撤去を目指し、完了後に契約、用地買収・補償及び工事着手することになった。

続いて町道要鉄川西線道路改良事業についてで、新庁舎建設に伴い進入路を東側からにする場合の、隣接する町道要鉄川西線道路改良事業計画である。新庁舎の計画高が3mであり、既設町道高が1.5mであるので、嵩上げが1.5mとなる。また、現行の県道改良計画には、交差点改良計画がないので、赤穂屋方面からの隅切り計画及び新庁舎進入路計画による交差点改良計画の検討が必要となる。小豆警察と交差点協議をし、今後検討していきたいとのことでした。

続いて7月豪雨と台風20号における災害復旧費について9月補正で予定をしているとのことでした。

委員より、新庁舎への進入路は県道からの方が望ましいとの意見と近隣への交通等の説明と相談を行うべきだとの意見があり、そのように検討したいとのことでした。

次に、商工観光課より第32回日本一どでカボチャ大会についてで、全国から多数の参加者を迎え、優勝者はアメリカ西海岸で開催される世界大会に出場できる。同時開催の土庄町商工会湊崎支部主催のしょうどしまフレトピアフェア

も、地域の活性化を目指し、地産地消市を行い、賑わいづくりに取り組んでおり、お互いのイベント成功に向け、全力で取り組んでいる。

今年は、日本一どでカボチャ大会優勝者には農林水産大臣賞が授与され、また、こぶりなカボチャでも受賞できるよう、ニアピン賞を設定する等、授与する賞を新規に増やした。また、どでカボチャ関連イベントとして、10月31日のハロウィンのイベントに向け、どでカボチャを使った、親子で体験できる第1回パンプキンキャンドルフェスティバルを開催する予定である。

続いて、ドラム・タオ公演についてで、9月29日に開催を予定していたが、中央公民館の空調設備故障のため、11月21日に延期して開催することとした。場所は中央公民館大ホール、開場17時30分、開演18時を予定している。

続いて、日本遺産再チャレンジについてで、昨年度備讃諸島の石の島をストーリーとして認定を申請し、惜しくも認定に至らなかった日本遺産であるが、去る6月19日に岡山県笠岡市に2市2町の首長が集い、改めて今年度も日本遺産認定を目指すことを確認した。10月3日には、2市2町相互の連携を深め、一体的な事業の展開を図るため日本遺産認定推進協議会の設立が予定されており、来年1月の申請に向けて一致協力し、昨年度の結果を反省、分析して、ストーリーの再構築や文化庁との協議など協議会としての事業を着実に実施し、認定に向けて万全の取り組みを行っていくとのことでした。

委員より、日本遺産認定について、認定後の取り組みについての質問があり、観光ボランティアなどのソフト面でも力を入れてかなければならないとのことでした。

次に、農林水産課より次世代産業育成モデル事業の進捗状況についてで、平成27年度から29年度は、環境づくりの段階であった。今年度からは実証研究の本格的な実践段階となる。この事業の意義・本質は、土庄町を中心とし、先端技術を持った機関と連携し、機能性の高い農産物の安定・効率生産に係る実証・研究を実施するものである。その結果、コスト、歩留まり等を事業者や住民に提供することにより、産業への好影響、健康長寿意識の向上、地域社会の印象度が高まることを目指す。これからの実践は、体系的かつ計画的な実践が必須で、全体を統括するマネジメントの中で実証研究は行わなければならない。

しかし、現時点では販路の考えが不十分であり、民間事業者との競合、売れ残り等、検討すべき内容が多く、今すぐに全サイクルをすべて一括経営管理することは難しいと考えている。まず、播種、データ取得、コストの管理を主とした播種から収穫までのサイクルと収穫物を販売するサイクルの2つに分類し、計画的に実施したい。その次の期間のサイクルに入った段階で、進め方を関係者、協議会で協議したいと考えている。

続いて、7月豪雨により被災した農地9か所の災害査定設計書作成の委託費、

農道 10 か所、水路 9 か所、ため池 2 か所の修繕費、3 漁港に漂流したごみの撤去費、野口林道の路肩の修繕費及び台風 20 号により 6 漁港に漂流したごみの撤去に要する費用を 9 月補正する予定であるとのことでした。

委員から、今回の災害について激甚災害なのかとの質問があり、7 月の豪雨に関しては激甚指定されている。また低カリウムレタスについて、販売価格と 1 株当たりの生産コスト、販売先について質問があり、民間業者が販売しているのが 1 株当たり 300 円くらい。試算するとコストは 200 円くらいになるとのことです。販売先については、病院関係に使ってもらえないか香川県と一緒に訪問している。島内ではホテル関係、老人ホームに販売をしているとのことでありました。

以上で総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（井上正清君）

教育民生常任委員長 山崎勝義君。

○教育民生常任委員長（山崎勝義君）

おはようございます。閉会中の 9 月 5 日に教育民生常任委員会を開催いたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。

教育総務課からは、こども園について説明を受けました。

来年 4 月にこども園を開園する。土庄こども園、大鐸こども園、北浦こども園、四海こども園、大部こども園の 5 園になる。

土庄こども園については、工事が 1 か月ほど遅れており、4 月から新しい建物で開園することが難しいため、今ある施設を使い、愛の園保育所で 0, 1, 2, 4 歳児、土庄幼稚園で 3, 5 歳児をそれぞれ保育する。3 歳児の募集が少なかった場合は、土庄幼稚園が 3, 4, 5 歳児となる場合もある。新しい建物での保育開始時期は 7 月 1 日予定であるとのことです。

また、11 時間保育の実施に伴い、職員の勤務が 4 パターンのシフト制となるとのことでした。

委員より、土庄こども園の駐車場等について交通の事情、送り迎えでどちらから行ったら流れが良くなるか、ルールは決めているかとの質問があり、中央公民館の横から入って、駐車場で降りて、3 から 5 歳児は園庭から各部屋に入る。親は、福祉会館の前から出て港の方向へ抜ける。湊崎に帰る方は、公民館をぐるっと回って中央グラウンドの横から N T T の所を曲がって帰る方法を考えていると回答がありました。

次に、平成 31 年度保育料改定案については、3, 4, 5 歳児の保育所籍の保育料の最高額 4 万円を 2 万円まで下げるとの説明を受けました。

次に、瞳保育所建設工事の現在の進捗状況については、予定より早めに進捗

しており、年内には竣工するとの説明を受けました。

次に、土庄幼稚園のフェンスの改修については、地震でブロック塀が倒れ、小学生が亡くなった事件を受け、ブロック塀の点検を行った結果、土庄幼稚園のブロック塀を撤去し、フェンスに変える必要がある。これは危険であり、緊急性があることから予備費を使って行ったと報告がありました。

生涯学習課からは、宝生院のシンパク再生事業の進捗状況について説明がありました。

平成 28 年度から 32 年度までの 5 か年事業で実施しており、木道設置工事、土壌改良が主な内容であり、全体事業費は 1,500 万円余りであり、本年度は木道の第 2 期工事をし、木道でシンパクを周回することができるようになったとのことです。

次に、町道拡幅工事に伴う土庄中央公民館駐車場の改修について説明がありました。

町道拡幅工事等に伴い、中央公民館駐車場の一部が歩道となる。従来より駐車場スペースが狭くなるため、中央部に現在ある植え込みと照明を撤去し、障害者用 2 台、通常用 4 台の駐車スペースとするとのことです。

次に、中央公民館大ホール空調設備の故障について説明がありました。

空調設備が故障し、冷房が機能しない状態であり、冷温水機本体を更新しなければ復旧しない状況になっている。9 月議会に設計委託にかかる補正予算を計上する。実施設計が完了後、工事費の予算措置をし、復旧したいと考えているとのことである。

委員から、設計が出来ていない段階であるが、概算でどのくらいの費用と日数がかかるのかとの質問があり、工事費は、6,000 万円程度を想定しており、工事は 2 か月程度あれば復旧するとの回答がありました。

また委員から、空調の燃料について、電気、ガス、灯油等があるが、何を使うのかとの質問があり、今の段階で、後々のコスト、維持管理費の面ではガスが有利でないかと考えているとの回答がありました。

次に、住民環境課から一般廃棄物処理施設最終処分場進捗状況について説明がありました。

現在最終処分場の施設基本設計や生活環境影響調査、進入路の計画などを順次進めている。

最終処分場の施設基本計画・設計については、地質調査の結果をもとに作成しており、基本設計が完成しないと正確な数字は出てこないが、埋立容量を 75,000 m<sup>3</sup>確保するとすれば、本体施設、搬入路等の建設、委託調査費、用地費等を含めた事業全体にかかる費用が約 35 億円かかるとのことです。

委員より、一般廃棄物の処理施設について、補助金の制度はあるのかとの質

問があり、施設の建設にかかる事業費の3分の1が国費補助になると回答がありました。

次に、小江処分場借地については、埋立終了後は換地ではなく土地を購入して欲しいとの意見があると説明がありました。

次に、一般廃棄物収集運搬委託業務については、豊島を除いた土庄地区全体の不燃ごみ及び豊島地区における可燃ごみ・不燃ごみの収集・運搬業務を委託したいと考えていると説明がありました。

委員より、収集運搬の業務委託について、行政改革の一環として出てきていると思うが、費用対効果があるのかとの質問に、現在年間に不燃物では約1,000万円、豊島の方では、約800万円の経費がかかっていると試算しているが、少なくとも委託料については、これより低い金額を想定しているとの回答がありました。

以上で教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（井上正清君）

庁舎問題調査特別委員長 佐々木邦久君。

○庁舎問題調査特別委員長（佐々木邦久君）

庁舎問題調査特別委員会委員長報告でございます。

おはようございます。庁舎問題調査特別委員会は、7月3日と9月5日に委員会を開催いたしましたので、その内容について報告申し上げます。

まず、7月3日の委員会では、本年5月に移転・業務開始した小豆島町役場の庁舎を見学し、小豆島町議会及び執行部と意見交換を行いました。新庁舎を利用しての感想、問題点などを伺う中で、議場などの配置や議場外での会議を見ることができるモニターの設置など参考になる点がありました。

9月5日の委員会では、総務課から旧中央病院解体工事及び庁舎建設工事の基本設計、実施設計について説明を受けました。

旧土庄中央病院本館の解体工事については、正面玄関の風除室と旧機械室の煙突にアスベストが入っているので、本館の解体前にアスベストの除去を第一に行い、電気給排水の切り替えと合わせて最初の工事区分として発注をする。続いて、内装撤去、躯体解体を行うとのことで、これらの工事については、9月11日入札予定であり、設計金額から9月議会の議決案件となる予定であると説明がありました。解体の後は、基礎、地中梁の解体、杭の破碎工事を行うとのことでした。

工期については、平成31年度7月末までの完了を予定しているとのことです。

そのほか、地質調査については、必要項目を追加して行い、現在試験中である。測量調査は完了して、建設工事の設計業者にすでにデータを渡している

の説明がありました。

地歴調査は、その土地から過去に汚染物質が排出した履歴がないかを調査するもので、この調査で過去の汚染状況の可能性が低いとの結果であれば、県の追加試験が免除となるとの説明がありました。地歴調査業務の委託料は、9月補正に計上予定とのことです。

続いて、庁舎の基本設計及び実施設計業務については、梓設計 関西支社と契約を締結したと報告がありました。選定方法はプロポーザル方式で、2社の参加がありました。

委託期間は、平成30年7月11日から平成31年7月31日までで、契約金額は税込みで6,480万円とのことでした。

基本設計は、平成30年12月までの約5か月、実施設計は、平成31年1月から平成31年5月までの約4か月、その後確認申請など各種手続きを平成31年6月から7月に行い、平成31年7月末を完了予定としているとのことです。

基本設計業務の進め方としては、各課アンケートや設計ヒアリングに基づき、梓設計との打ち合わせを8月27日から始めているとの報告がありました。

また9月号広報では新庁舎に対するパブリックコメントを募集しており、建設的な意見は設計にとり入れたいと考えているとのことでした。

また10月中旬から下旬には、新庁舎の具体的な使い方や防災拠点としての利用方法などにテーマを絞り、住民参加型のワークショップを開催し、意見があれば取り入れていきたいと説明がありました。

平面レイアウトの決定は10月中旬頃、最終報告を11月中旬あたりに予定しているとのことです。

平成31年には実施設計業務に入り、基本設計でのレイアウト確定後、電気給排水関係、什器備品関係を含めた全体事業費の積算業務などを詰め、建設工事発注に備えるとのことでした。

委員から、現場でアスベストの位置や量は把握しているのかとの質問があり、専門的な業者に行ってもらう必要があるため、現場での確認はしていないとのことでした。また県の環境管理課に、アスベストの除去に対する届け出や調査に関する指導を受けており、入札業者にも周知しているとの回答がありました。

また、アスベストは特定粉塵であることから、周りに飛散しないようにしてほしいという委員の意見に対して、アスベストのレベルに応じた処理をしながら除去作業を行っていくとのことでした。

建設地の土壌は安定しているのかとの質問に対しては、杭を打つ前に、既存の杭の破碎工事を行うが、その際全部抜くのではなく、新しい建物に支障があるものだけ粉碎するのが、経済的にも地盤にもいいのではないかと考えており、設計業者とも相談していきたいと回答がありました。

以上で庁舎問題調査特別委員会の報告を終わります。

○議長（井上正清君）

これをもって各委員長の報告を終わります。

## 委員長報告に対する質疑

○議長（井上正清君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（井上正清君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（井上正清君）

庁舎問題調査特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、庁舎問題調査特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

## 議案の上程、提案理由の説明（議案第1号～第12号、同意第1号）

○議長（井上正清君）

日程第4、議案第1号 平成30年度土庄町一般会計補正予算（第3号）の件から、日程第16、同意第1号 土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（井上正清君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして、説明をさせていただきます。議案書1ページをお開きください。

議案第1号、平成30年度土庄町一般会計補正予算（第3号）でございます。

第1条 歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては歳出の際にご説明いたします。歳出としまして12ページ・13ページをお願いします。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の職員給与費は、7月豪雨、台風20号に伴う職員の待機に係る時間外手当不足分等と管理職員特別勤務手当の不足分で、同様の補正を15ページの3款 民生費、17ページの4款 衛生費、6款 農林水産業費、23ページの8款 土木費、27ページの9款 消防費、10款 教育費、29ページの10款 教育費においても提出いたしております。

12ページ・13ページにお戻りいただきまして、次に総務事務費の嘱託職員賃金279万9千円は、4月から勤務している嘱託職員、技術専門官の賃金でございます。業務は庁舎建設をはじめ大型箱物建設、こども園、四海公民館、障保育所について専門的知識を活かし業者との調整をしております。

人事給与事務費の会計年度任用職員制度導入支援業務委託料は、非正規職員を対象とした同制度に伴う例規の整備が必要となり、株式会社ぎょうせいに委託する費用226万8千円です。

4目 会計管理費の会計事務費は、財務会計システム口座番号マスク化・アスタリスク化対応のための電算委託料10万8千円です。

6目 財産管理費の管財事務費は、6月に発生した大阪北部地震を契機に、危険ブロック塀の点検をした結果、旧湊崎小学校プール、町民プールのブロック塀が危険であるため撤去をする費用223万6千円です。

土庄町庁舎建設事業は、土壌汚染対策法に基づき旧土庄中央病院敷地の地歴調査を実施し、過去の土壌汚染の有無、可能性の高低などの届け出を県にする必要があります。今回ボーリング調査を委託した業者が県の指定する地歴調査業者であるため業務の追加をお願いする費用216万円でございます。

7目 企画費の企画事務費は、四国新聞が8市9町を順番に訪問し、各市町の現状と課題について住民と共に考える移動編集局を2017年から企画し、地域の未来像を語り合い、明日へのヒントを探るもので、土庄町においては本年9月22日に開催となりますが、その成果を四国新聞に掲載する広告料70万2千円です。

移住交流推進事業は、組替えにより武庫川女子大学との移住に関するテーマ

についての打合せのための県外旅費を増額いたします。

域学連携交流事業は、今後の移住施策・定住施策に反映させることを目的に、土庄町の移住と暮らしについてのアンケートを実施し、アンケートの集計と分析、個別ヒアリング等を武庫川女子大学に委託する費用 28 万 6 千円です。

12 目 高度情報化推進費の地域情報化事業は、自治体情報セキュリティ向上プラットフォーム利用負担金から使用料に費目変更及び減額となり 5 万円の減でございます。

13 目 地域活性化支援事業費の地域活性化支援事業は、最近の健康志向から自転車ブームの気運が全国的に高まりを見せる中、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会の設立が予定されており、その負担金 1 万円と東京での総会旅費 8 万 6 千円でございます。

14・15 ページをお願いします。2 項 徴税費、2 目 賦課徴収費の賦課徴収事務費は、個人住民税・固定資産税・軽自動車税・収納消込の口座番号マスク化・アスタリスク化対応のための電算委託料 21 万 6 千円と税務署申告に伴う個人町県民税と法人町民税の還付金 136 万 3 千円でございます。

3 款 民生費、1 項 社会福祉費、2 目 高齢者福祉費は、介護保険事業特別会計繰出金 18 万 9 千円、7 目 国民健康保険費は、国民健康保険事業特別会計への繰出金 5 万 4 千円です。

16・17 ページをお願いします。2 項 児童福祉費、9 目 保育所建設費は、障保保育所建設事業において外構工事不足分 346 万 7 千円の増額補正です。

5 款 労働費、1 項 労働諸費、2 目 働く婦人の家運営費の働く婦人の家維持管理費は、1 階娯楽室の空調が故障したため取替する費用 27 万 2 千円です。

最下段から 18・19 ページにかけまして、6 款 農林水産業費、1 項 農業費、2 目 農業総務費の農業総務事務費は、7 月豪雨や台風等による小江・沖之島ポンプの燃料不足及び印刷費不足により 28 万円の増額補正でございます。

3 目 農業振興費の食の安全・安心確保事業は、県の交付決定額に合わせて事業費を増額したものです。全額県費でございます。

有害鳥獣被害防止対策事業は、イノシシ被害による農道・水路の修繕費 3 件、106 万 1 千円です。

豊島食プロジェクト推進事業は、食堂にエアコン 3 基を設置する助成金 50 万円を豊島食プロジェクト推進協議会へ補助いたします。

5 目 農地費の町土地改良事業は、7 月豪雨災害による被災施設 2 件、ため池、農道の事業補助金 50 万円でございます。

2 項 林業費、1 目 林業振興費の造林事業は、県の交付決定額に応じて増額した間伐・作業道整備委託料 69 万 4 千円です。うち県費が 18 万 8 千円でございます。

造林補助事業は、森林組合への委託から財産区が直営で行うこととなり、113万8千円の減額と、それとともに県の事業割当も増加したため大部財産区特別会計への繰出金174万5千円の増額でございます。

20ページ・21ページをお願いします。3項 水産業費、2目 漁港管理費の漁港維持管理費は、係船料の過年度還付金1万4千円です。

3目 漁港建設費の田井漁港整備事業は、竣工により埋立竣工認可書作成にかかる業務委託料230万円です。

7款 商工費、1項 商工費、2目 商工業振興費の商工業振興団体助成事業は、小豆島まつりの実績として、春日堂より30万円の寄附の受入れと事業精算により5万円の減額でございます。

3目 観光費の観光事務費は、柚の倉庫に長期間放置していた冷蔵庫やテレビ等の廃棄物の処理手数料27万5千円です。

地域資源活性化事業は、2020年に予定している「小豆島そうめんサミット」のアドバイザー講師謝礼10万円、土渕海峡のイルミネーションの漏電による一部撤去・設置工事324万円です。全額、観光振興基金を充当いたします。

日本遺産推進事業は、新規事業として114万4千円。日本遺産認定推進協議会を設置し、2市2町で再挑戦するものでございまして、県外旅費24万4千円と負担金90万円でございます。

22・23ページをお願いします。8款 土木費、1項 土木管理費、1目 土木総務費の土木総務事務費は、職員1名増によりCADシステム使用料追加2万円でございます。

2項 道路橋りょう費、1目 道路維持費の町道維持管理費は、8件、372万1千円、2目 道路新設改良費の町道新設改良事業は、1件、291万6千円です。

3項 河川費、1目 河川総務費の河川等維持管理費は、2件、102万6千円、河川等改良事業は、1件、172万8千円です。

24・25ページをお願いします。4項 港湾費、1目 港湾管理費の港湾施設維持管理費は、1件、163万3千円です。漂流船のえい航手数料でございます。

2目 港湾建設費の港湾改良事業は、2件、198万円です。

5項 都市計画費、2目 都市下水路管理費の都市下水路維持管理費は、4件、1,168万3千円です。

6項 住宅費、1目 住宅管理費の公営住宅維持管理費は、町民から危険ブロック等の調査依頼の際、鉄筋の配筋具合を測量する器具の購入費13万円です。

2目 改良住宅管理費の改良住宅維持管理費は、森田住宅82号室の白蟻駆除委託料28万2千円です。

26・27ページをお願いします。9款 消防費、1項 消防費、2目 非常備消防費の消防団運営事業は、団本部の軽四積載車の車両仕様変更に伴う艤装費用の

追加による 121 万 8 千円の増額です。

消防団施設維持管理費は、被服費として消防団の装備の新基準により安全靴 52 足の購入費 50 万 4 千円です。

滝宮班の軽四積載車が、平成 30 年 3 月 4 日春季火災予防週間中行事の訓練中に自損事故を起こし、その修繕費 40 万円です。すでに受け入れをしております町村会の保険を充当します。旧北浦公民館の売却により、外壁に設置していたサイレン電源とサイレン本体の移設が必要となり、その費用 86 万 4 千円です。

3 目 水防費の水防事業は、7 月豪雨、台風 20 号に伴う消防団員の出勤手当不足分 150 万 4 千円の増額補正です。

4 目 災害対策費の災害対策事業は、土庄新町の荒神神社跡の急傾斜地法面改修による避難道等整備を行っておりますが、事業の拡張に伴う測量設計委託料 111 万 3 千円の増額と電柱移転補償料 200 万円の補正でございます。

10 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費の教育総務事務費は、職員の育休延長に伴い、代替の臨時職員を雇用する追加費用 115 万 5 千円と、教職員の人事異動により 35 歳以下の健康診断委託料不足分 11 万 6 千円の増額補正です。

28・29 ページをお願いします。2 項 小学校費、1 目 学校管理費の小学校維持管理費は、豊島小中学校の白蟻被害が発生したため、駆除および修繕費 16 万円です。

3 項 中学校費、1 目 学校管理費の中学校維持管理費は、土庄中学校の階段床の修繕と部室棟のコンクリート爆裂の修繕と合わせて費用 31 万 3 千円です。

5 項 社会教育費、1 目 社会教育総務費の文化財保護事業は、浄源坊のウバメガシの調査、枯損枝の切除、腐朽部の除去・消毒のための費用で、緑の募金事業助成金 30 万円を充当します。

2 目 公民館費の公民館維持管理費は、こども園開園にあわせた中央公民館駐車場の改修費 358 万 7 千円と豊島公民館周囲の危険ブロック塀の解体 17 万 8 千円、合わせて 376 万 5 千円でございます。

また、中央公民館空調設備故障にかかる改修設計委託料 285 万 9 千円を計上しております。

4 目 図書館費の中央図書館維持管理費は、AED 購入費 33 万円です。

30・31 ページをお願いします。図書類の購入 5 万円につきましては、小豆島ライオンズクラブの寄附金を充当します。

6 項 保健体育費、1 目 保健体育総務費の保健体育推進事業は、予算の組換えでございます。地域おこし協力隊の活動内容の変更により事業内で増減いたしております。

11 款 災害復旧費、1 項 農林水産業施設災害復旧費、1 目 農地災害復旧費の

農地災害復旧事業224万1千円は、7月豪雨災害による農地9か所でございます。

2目 農業用施設災害復旧費の農業用施設災害復旧事業753万円は、7月豪雨災害による農道10か所、水路9か所、ため池2か所の修繕と豊島の現地説明のための旅費1万円でございます。

3目 漁港災害復旧費の漁港災害復旧事業397万円は、7月豪雨災害による漂流ごみ撤去と差し板修繕費、合わせて185万円、台風20号高潮被害による6漁港の漂着物撤去費212万円でございます。

32・33ページをお願いします。4目 林業施設災害復旧費の林業災害復旧事業30万円は、7月豪雨災害により野口林道路肩修繕費でございます。

2項 公共土木施設災害復旧費、1目 公共土木災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業2,112万5千円は、7月豪雨、台風20号により被災した修繕費38か所、測量設計委託2か所、災害復旧工事1か所でございます。

1ページにお戻りください。以上が補正予算の概要でございます。財源の不足分につきましては、29年度の繰越金を充当しております。今回の補正額は、1億821万9千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと95億5,096万円となります。

次に議案書35ページをお開きください。

議案第2号、平成30年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして42・43ページをお願いします。

1款総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の一般管理事業は、法改正に伴うコクホライン改修費27万円、特別調整交付金申請支援業務委託料140万4千円を合わせた167万4千円でございます。特別調整交付金を充当いたします。

2項 徴税費、1目 賦課徴収費の賦課徴収事業は、納税通知書の口座番号マスク化・アスタリスク化対応のための電算委託料5万4千円です。一般会計繰入金金を充当いたします。

11款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、1目 償還金の返還金事業は、過年度分の国費、療養給付費等負担金390万円、支払基金、退職者医療交付金3,391万8千円を合わせました3,781万8千円の返還でございます。国保財政調整基金繰入金を充当します。

35ページにお戻りいただきまして、以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は3,954万6千円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと20億472万円となります。

45ページをお願いします。

議案第3号、平成30年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして52・

53 ページをお願いします。

1 款 総務費、2 項 徴収費、1 目 賦課徴収費の賦課徴収事業は、納税通知書の口座番号マスク化・アスタリスク化対応のための電算委託料 18 万 9 千円です。一般会計繰入金を充当いたします。

6 款 諸支出金、1 項 償還金及び還付加算金、1 目 償還金の返還金事業は、過年度分の国庫負担金等返還金 6,155 万 3 千円です。繰越金を充当いたします。

45 ページにお戻りいただきまして、以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は 6,174 万 2 千円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと 19 億 6,721 万円となります。

議案書 54 ページをお開きください。

議案第 4 号、平成 29 年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計決算の認定についてでございます。地方自治法第 233 条第 3 項及び地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、平成 29 年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに平成 29 年度土庄町水道事業会計の決算を、別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、議案書 55 ページをお開きください。審議資料は 1 ページとなります。

議案第 5 号、土庄町過疎地域自立促進計画の変更についてでございます。

庁舎の建設について、本計画への位置づけを行うため変更を行い、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案書 58 ページをお開きください。審議資料は 3 ページとなります。

議案第 6 号、土庄町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例については、第 1 教室及び第 2 教室の移転に伴い、本条例の一部改正をするものでございます。

次に、議案書 59 ページをお開きください。審議資料は 4 ページから 7 ページにかけてでございます。

議案第 7 号、土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部改正をするものでございます。

次に、議案書 61 ページをお開きください。審議資料は 8 ページから 9 ページでございます。

議案第 8 号、工事請負契約の締結については、社会資本整備総合交付金事業 湊崎ポンプ場 ゲート設備改築工事を契約金額 5,724 万円で、平成機工株式会社代表取締役 真嶋秀樹と工事請負契約を締結しようとするものです。

次に、議案書 62 ページをお開きください。審議資料は 10 ページから 11 ページです。

議案第 9 号、工事請負契約の締結については、湊崎都市下水道事業 大谷ポン

ブ場 電気設備新設工事を契約金額 7,448 万 2,200 円で、株式会社正興電機製作所四国営業所 副所長 佐多研司と工事請負契約を締結しようとするものです。

次に、議案書 63 ページをお開きください。審議資料は 12 ページから 13 ページでございます。

議案第 10 号、工事請負契約の締結については、旧土庄中央病院本館解体（調 2）工事を契約金額 6,091 万 2 千円で、株式会社トミウン 代表取締役 丹生兼嗣と工事請負契約を締結しようとするものです。

次に、議案書 64 ページをお開きください。審議資料は 14 ページです。

議案第 11 号、工事請負契約の締結については、旧土庄中央病院本館解体（調 3）工事を契約金額 8,078 万 4 千円で、富丘建設株式会社 代表取締役 丹生俊哉と工事請負契約を締結しようとするものです。

次に、議案書 65 ページをお開きください。審議資料は 15 ページから 17 ページです。

議案第 12 号、公有水面の埋立てについては、香川県が土庄港新開地区に公有水面埋立て免許の出願をすることに伴い、土庄町長への意見を求められ、意義のない旨の回答をするため、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦）

それでは、同意第 1 号、66 ページをお願いします。土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、提案理由といたしましては、現委員の森 公士氏が平成 30 年 10 月 2 日をもって任期満了となるので、同氏を再任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

本人の略歴等につきましては、記載のとおりでございます。住所は湊崎甲 2172 番地の 2 森 公士、生年月日は昭和 21 年 5 月 20 日ということですのでよろしくお願いいいたします。

○議長（井上正清君）

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

## 提案理由に対する質疑（議案第 1 号～第 12 号、同意第 1 号）

○議長（井上正清君）

ただ今、説明のありました議案第 1 号から同意第 1 号まで一括質疑を行います。

なお、議案第 1 号から議案第 3 号までと議案第 5 号から議案第 7 号までにつ

きましては、常任委員会に付託する予定でありますので、委員会付託の趣旨を十分ご理解の上、質疑をお願いいたします。

質疑のある方は、ご発言願います。

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、議案第 1 号から同意第 1 号までの全議案についての質疑は、これをもって終了いたします。

## 委員会付託（議案第 1 号～議案第 3 号、議案第 5 号～議案第 7 号）

○議長（井上正清君）

ただ今、議題となっております議案第 1 号から議案第 3 号までと議案第 5 号から議案第 7 号までの各議案については、土庄町議会会議規則第 38 条第 1 項の規定により、所管の委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号から議案第 3 号までと議案第 5 号から議案第 7 号までの各議案については、所管の委員会に付託することに決しました。

付託議案の審査内容は、印刷配布いたしておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

## 討論、採決（議案第 8 号～議案第 12 号、同意第 1 号）

○議長（井上正清君）

日程第 11、議案第 8 号 工事請負契約の締結について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 8 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（井上正清君）

日程第12、議案第9号 工事請負契約の締結について討論を行います。  
本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。  
これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（井上正清君）

日程第13、議案第10号 工事請負契約の締結について討論を行います。  
本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。  
これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（井上正清君）

日程第14、議案第11号 工事請負契約の締結について討論を行います。  
本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 11 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (井上正清君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 (井上正清君)

日程第15、議案第12号 公有水面の埋立てについて討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (井上正清君)

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 12 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (井上正清君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (井上正清君)

日程第16、同意第1号 土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任については討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (井上正清君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案に対する討論は省略いたします。

○議長 (井上正清君)

これより採決いたします。

お諮りいたします。同意第 1 号を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (井上正清君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

## 決算特別委員会の設置、趣旨説明（発議第 1 号）

○議長（井上正清君）

日程第 17、発議第 1 号 決算特別委員会の設置については、議員提案であります。提出者から、趣旨説明を求めます。

○議長（井上正清君）

3 番 濱野良一君。

○3 番（濱野良一君）

発議第 1 号について趣旨説明をさせていただきます。

決算特別委員会の設置について別紙のとおり、土庄町議会会議規則第 13 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出をいたします。

平成 29 年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算、並びに公営企業会計決算の認定につきまして、地方自治法第 109 条及び土庄町議会委員会条例第 5 条の規定に基づき、次のとおり特別委員会を設置して、付託審査とするものであります。委員会の名称は、決算特別委員会、設置の期間は、議決の日から決算審査終了までとし、議会の閉会中も審査等を行うことができるものとする。委員の定数は 7 名。設置の理由といたしましては、決算の重要性を考慮し、町の財政構造、行政効果の達成状況等について、特に精密な検討を加え、今後予算案の審査上参考としたいので、専門的に審査を行うため、特別委員会を設置しようとするものであります。以上報告いたします。

○議長（井上正清君）

これをもちまして、趣旨説明を終わります。

## 趣旨説明に対する質疑（発議第 1 号）

○議長（井上正清君）

ただ今、説明のありました発議第 1 号について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、発議第 1 号の質疑は、これをもって終了いたします。

## 討論、採決（発議第1号）

○議長（井上正清君）

発議第1号 決算特別委員会の設置について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。発議第1号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

## 休憩

○議長（井上正清君）

ここで暫時休憩し、議案の配布をいたします。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前10時59分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

- 議長（井上正清君）  
再開いたします。

## 決算特別委員会委員の選任（決定第1号）

- 議長（井上正清君）  
日程第18、決定第1号決算特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

本特別委員会委員の選任については、土庄町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長が議会に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。本特別委員会委員の選任については、議長において指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（井上正清君）  
ご異議なしと認めます。  
よって、議長において指名することに決しました。

- 議長（井上正清君）  
それでは、決算特別委員会委員に、1番岡野能之君、2番岡本経治君、3番濱野良一君、4番高橋正博君、9番山崎勝義君、11番佐々木邦久君、私、井上正清。以上の7名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今指名の諸君を決算特別委員会委員に決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（井上正清君）  
ご異議なしと認めます。  
よって、ただいま指名の諸君が決算特別委員会委員に決定いたしました。

## 休憩

- 議長（井上正清君）  
暫時休憩いたします。  
なお、休憩中に決算特別委員会を開催していただき、正副委員長の選任をお願いいたしたいと思っております。委員会室にお集まりください。

休 憩 午前 11 時 00 分

再 開 午前 11 時 05 分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

○議長（井上正清君）

再開いたします。

## 決算特別委員会の正副委員長選任

○議長（井上正清君）

休憩中に決算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、報告いたします。

委員長 岡野能之君、副委員長 岡本経治君。以上でございます。

## 委員会付託（議案第 4 号）

○議長（井上正清君）

日程第 7、議案第 4 号、平成 29 年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計決算の認定についてを議題といたします。

○議長（井上正清君）

お諮りいたします。議案第 4 号については先ほど設置いたしました決算特別委員会に付託のうえ、閉会中の継続審査にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 4 号については、決算特別委員会に付託のうえ、閉会中の継続審査とすることに決しました。

## 散会

○議長（井上正清君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、午後から各常任委員会を開催していただくことになっております。

午後 1 時より委員会室におきまして総務建設常任委員会を、終了後引き続いて教育民生常任委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

散 会 午前 11 時 15 分